

## 共催申請要領

1. 「生涯教育研修共催申請書」(PDFファイル)に必要事項を記入し、福島臨技事務局に提出すること。

※1 等技師会担当者が決まっている場合には記入する。決まっていない場合には、福島臨技で選任する。

福島臨技で選任する場合は、学術関連分野長が当該研修者の福島県技師会責任者を福島県技師会員(県・支部を含めた学術関連役員から選任されるのが相応しい)から選任する。選任された会員は、技師会員用参加名簿の回収にあたる。

※2 教科種別、コード、名称、履修点数は2007日臨技生涯教育研修制度ガイドライン(医学検査2007年7月号、日臨技HP等に掲載)を参照して記入する。但し、申請承認にあたり訂正する場合がある。

※3 申請時、案内文書(案)を必ず添付すること。

2. 共催承認書の発行をもって共催を認める。

※1 共催承認後、速やかに研修会案内文書を県事務局に提出すること。なお、案内文書には生涯教育対象研修である旨、及び教科種別、履修点数を明記すること。

例) 当研修会は、日臨技生涯教育研修 専門教科20点の対象となります。日臨技会員証をご持参ください。

※2 案内文書の提出は印刷物及びファイルで行うこと。事務局は速やかに、各支部を通じ会員に案内し、学術を通じてホームページに案内を掲載し、生涯教育研修委員県担当が生涯教育行事登録を行う。

3. 研修会後には、当技師会担当者を通じて速やかに参加者名簿を提出すること。

※1 参加者名簿は「研修会・講習会 参加者名簿・様式3」を使用すること。

ここからもダウンロードできます。→「[研修会・講習会 参加者名簿・様式3](#)」

※2 日臨技生涯教育研修に伴う点数の付与は、福島県技師会で使用する参加者名簿(様式3)で提出された場合のみ認める。

4. 事務局では申請承認の諸手続きを行い、申請書及び申請書の写しを保管する。

平成16年7月掲載

平成17年4月修正掲載(平成16年度第3回理事会承認)

平成19年6月11日修正(2007日臨技生涯教育ガイドライン準拠)

平成19年7月21日改定(平成19年度第1回理事会承認)

福島県臨床検査技師会 事務局